

令和2年度おいでよ！魅惑のアマパゴス事業映像制作業務委託に係る 公募型プロポーザル方式実施要領

1 趣旨

おいでよ！魅惑のアマパゴス事業映像制作業務について業務委託をするにあたり、高度な技術や知識、業務経験等を必要とすることから、その事業者を公募型プロポーザル方式の評価により選定するために必要な事項を定めるものとする。

2 業務の概要

(1) 委託業務名

おいでよ！魅惑のアマパゴス事業映像制作業務委託

(2) 業務の目的

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、停滞した観光需要を喚起するため、天城町（以下「町」という。）の魅力視聴者にわかりやすく、かつ、効果的に伝えることを目的とし、町を舞台に、「観光」「自然」「若者」「愛」「笑い」をテーマにした人間ドラマの映像（連作ショートムービー）を制作するとともに、SNS等を活用した情報発信による若年層を中心としたプロモーションを実施する。

なお、上映については興行目的ではなく、町のイベント等で無料上映するほか、インターネット上での動画配信や国内外で行われている映画祭やフィルムフェスティバルなどへの出展により、多くの人に視聴されることを前提としている。

(3) 委託業務の内容

別添「おいでよ！魅惑のアマパゴス映像制作業務委託仕様書」（以下「仕様書」という。）による。

(4) 契約方法

公募型プロポーザル方式による随意契約
（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号）

(5) 履行期間

契約締結の日から令和3年2月26日（金）まで

(6) 提案上限額

12,716,000円（消費税及び地方消費税を含む）を上限とする。
企画提案は、一切の経費を含め、この範囲となるよう注意すること。

3 参加資格要件

この公募型プロポーザルに参加できる者は、次に掲げる要件の全てを満たす者とする。

- (1) 企画提案書の提出時に、令和2年度天城町物品見積入札参加資格申請者名簿に登録がある者。また、その種目が「映画、映像制作」又は「広告、広報」に登録されていること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しないもの

であること。

- (3) 天城町物品購入等入札参加資格審査要綱（平成28年4月22日要綱第14号）第7条の規定により入札参加資格の取り消しを受けていない者。
- (4) 町との調整及び打合せ等を迅速かつ適切に実施する体制を構築できること。
- (5) 仕様書に定める業務を実施することができること。
- (6) 個人情報の取り扱い等に留意し、業務内容について守秘義務を遵守できること。
- (7) 提出された書類の記載事項が虚偽でないこと。

4 実施スケジュール等

(1) 実施スケジュール

No.	内容	期間	備考
1	募集開始	令和2年9月11日（金）	町ホームページ
2	質問書の提出期限	令和2年9月16日（水）	電子メールにて
3	質問に対する回答	令和2年9月18日（金）	電子メールにて （随時）
4	参加申込の受付期限	令和2年9月25日（金）	消印有効 持参又は郵送
5	企画提案書等の提出期限	令和2年10月2日（金）	消印有効 持参又は郵送
6	審査（原則書類審査）	令和2年10月7日（水）	※予定
7	審査結果通知	令和2年10月12日（月）	※予定
8	委託契約締結	令和2年10月中旬頃	※予定

(2) 資料取得方法

町ホームページよりダウンロードすること。

【町ホームページURL <https://www.town.amagi.lg.jp>】

5 質問の提出及び回答

プロポーザルに関する説明会等は開催しない。質問等がある場合は、以下により行うものとする。

(1) 提出方法

質問書（様式2）により電子メールで提出することとし、送信後は電話にて受信確認すること。

(2) 質問への回答

電子メールにより随時回答するものとする。

(3) 質問書の提出先

メールアドレス kikaku05@yui-amagi.com

6 参加申込

プロポーザルに参加希望するものは、参加申込期限までに以下の書類を持参又は郵送すること。

- (1) プロポーザル参加申込書（様式1）
- (2) 会社概要書（様式3） ※任意様式可
- (3) 業務実績書（様式4） ※任意様式可

【提出期限：令和2年9月25日（金）消印有効】

7 企画提案書等の提出

「仕様書」等の内容を踏まえ、以下のとおり提出すること。

- (1) 提出書類
 - ① 企画提案書届出書（様式5）
 - ② 企画提案書 ※任意様式
 - ③ 業務実績書（様式4） ※任意様式可
 - ④ 業務実施体制表（様式6） ※任意様式可
 - ⑤ 業務工程表 ※任意様式
 - ⑥ 見積書（内訳表） ※任意様式

- (2) 提出部数

15部（原本1部及び写し14部）

- (3) 提出期限

【令和2年10月2日（金）消印有効】

- (4) 提出場所

天城町役場 企画財政課 ふるさと創生室

- (5) 提出方法

持参又は郵送による。

- (6) 注意事項

【企画提案書関連】

- ① 用紙の大きさはA4版とする。
- ② 参考資料として業務経歴の詳細を示すリーフレット等の提出は認める。
- ③ プロポーザルの提出に要する費用は、全額提出者の負担とする。
- ④ 提出書類に虚偽の記載をした場合、当該プロポーザルを無効とし、以後書類の提出は受け付けない。
- ⑤ 提出された書類の内容について電話等で問合せをする場合がある。
- ⑥ 提出されたプロポーザルが不採用となった場合は原本のみ返却する。
- ⑦ 提出書類は提出期限後の差替え、変更、再提出及び追加を認めない。
- ⑧ 提出された書類以外に、審査に必要な書類の提出を求めることがある。

【見積書】

- ① 用紙の大きさはA4版とする。

- ② 見積書の様式は任意様式とする。（消費税及び地方消費税含む）
※消費税及び地方消費税の税率は10%として算出する。
- ③ 提案上限額を超えないこと。
- ④ 見積書の内訳書を添付すること。
- ⑤ 提出された見積書の返却はしない。

8 選定方法及び選定基準

(1) 選定基準

① 審査委員会の設置

選定は、おいでよ！魅惑のアマパゴス映像制作業務に係るプロポーザル審査委員として天城町指名業者推薦委員会（以下「推薦委員会」という。）において実施する。

② 審査方法

推薦委員会の推薦委員（以下「委員」という。）は、企画提案書等の内容を踏まえ、(2)の審査項目及び配点に基づき審査を実施し、最も適した事業者を1事業者選定する。

審査は原則書類審査とし、必要に応じてプレゼンテーションやヒアリングを行う。書類審査は、令和2年10月7日（水）の実施を予定。

なお、書類審査を実施した場合の評価については、次の(2)審査項目及び配点によるものとする。

(2) 評価項目及び配点

評価項目	配点
1 業務への理解度および取組姿勢 【評価の視点】 ○業務の目的に合った企画提案となっている。（5点） ○業務に取り組む積極性や熱意が見られる。（5点）	10点
2 企画制作の構成 【評価の視点】 ○町ならではの魅力をしっかり捉え、企画制作に反映されている。（10点） ○役者のキャスティングについて魅力的な提案がなされている。（10点） ○町内の観光スポットをロケ地として活用しており、かつ、スポットの魅力を視聴者にわかりやすく伝える工夫がなされている。（10点） ○地場産の農産物を魅力的にPRし、かつ、徳之島近海で漁獲された鮫を活用した新規特産品を構成に盛り込んでいる。（10点）	40点

<p>3 制作映像の表現</p> <p>【評価の視点】</p> <p>○町の魅力を視聴者にわかりやすく伝える工夫がなされている。(10点)</p> <p>○視聴者にとって強く印象に残る工夫がなされている。(10点)</p>	20点
<p>4 情報の発信</p> <p>【評価の視点】</p> <p>○業務の目的に合った情報発信の提案がなされている。(15点)</p>	15点
<p>5 業務スケジュールおよび実施体制</p> <p>【評価の視点】</p> <p>○業務全体のスケジュールは適正かつ具体的な計画となっている。(5点)</p> <p>○事業者の業務実績が十分であり、配置予定の従事者についても十分な業務実績及び業務遂行能力を有している。(5点)</p> <p>○見積書(内訳表)の内容は妥当である。(5点)</p>	15点
合 計	100点

(3) 評価基準

- ① 委員は、企画提案書等により、上記(2)の評価項目に対して点数を付与する。
- ② 全ての評価項目に付された評価点を合計して各委員の合計評価点とする。
- ③ ①及び②により、委員の合計評価点の合計点が最も高い提案を採用する。最高得点の提案が二以上ある場合は、委員の評価順位において最も上位とした委員が多いものを採用する。

(4) 審査結果

審査の結果、最も高い得点を得た事業者を契約交渉順位第1位とし、審査結果通知書により通知する。なお、契約交渉順位第1位の事業者が辞退した場合は、第2位の事業者が繰り上がり、契約交渉の権利を有する。

(5) 審査結果の公表

- ① 審査結果は、令和2年10月12日(月)に郵送にて送付する。
- ② 審査結果についての異議申し立ては、一切受付けない。

9 契約の締結

- (1) 町は、審査結果通知後、選定者から提出された提案書の内容について協議し、随意契約により契約を締結する。ただし、辞退その他の理由から契約締結が不可能となった場合には、次点の者と契約締結の交渉を行うものとする。
- (2) 企画提案書等に記載された項目は、原則契約する際の仕様とし、よりよい内容とするために必要な場合においては、協議の上、内容を変更することがある。

10 支払条件

業務完了後、業務の成果についての検査完了後一括払いとする。なお、協議により前金払いも可能とする。

11 連絡先

〒891-7692 鹿児島県大島郡天城町平土野2691-1
天城町企画財政課ふるさと創生室（担当：基）
T E L : 0997-85-3116（直通）
0997-85-3111（代表）
F A X : 0997-85-3110（代表）
メール：kikaku05@yui-amagi.com